



東日本大震災から10年 震災後の歩みと 経験から得たモノ〈前編〉

未曾有の被害をもたらした災害から10年が経つ。これまでの復興の様々な取組みからは、現在にもつながる知見や課題が見て取れる。前後編でお届けするレポートの今回は、主に宮城県の金融機関による支援活動や、被災地の企業の取組みをご紹介します。

被災地金融機関の10年とこれからの課題

支援に尽くす姿勢が評価され 一方で間接金融の課題が浮き彫りに

2 011年3月11日、東日本大震災は宮城県北部三陸沖の牡鹿半島から東部130kmの地点を震源として発生した。地震の規模を表すマグニチュードは9で、日本国内の観測史上最大規模だったという。太平洋沿岸を巨大な津波が襲い、特に岩手県から福島県の沿岸部に大きな被害が及んだ。

未曾有の災害を受けて金融当局は、震災が発生した当日に金融機関に対して金融上の措置を適切に講じるように要請。

これを受けて各金融機関は、預金通帳や印鑑を持参しなくても払戻しに応じる、休

日も窓口を営業するなど、臨機応変な対応に尽くしてきた。お客様のことを知っていた窓口担当者が、顔を見て本人として認めて払戻しに応じるといったケースも少なからずあったという。

二重ローン問題に リスケで対応

震災直後の緊急対応を経て金融機関は、様々な形で被災地を支援してきた。その現在に至るまでの動きは、全国の金融機関がどのように企業や地元を支援するべきかという問題とも共通するだろう。

復興の過程でまず問題になったのが、既存の借入金と追

加の借人が重荷になる「二重ローン」だ。地域住民が壊れた住宅を建て直したり、事業者が社屋や工場などの施設を再建したりする場面で債務が重荷になってしまう。

そこで地元の金融機関は、既存の借入金の返済をストップしながら返済計画を立て直すリスケジュールを積極的に行ってきた。

「有事であったため通常の審査や採算性は抜きにして、『まずはリスケ』という対応です。新規融資では、担保がなくキャッシュフローが見通せなくても、再起の意欲ある経営者なら通してきました」(宮城県の信用金庫関係者)

企業の景況感は 5年目で平時の水準に

被災地は時間とともに落ち着き、次第に復興へと進んできたわけだが、事業者の状況はどのように変わってきたのか。その一端は、東北大学大学院経済学研究所・震災復興研究センターの調査結果から読み取れる。青森県南部から福島県までの約1万社を対象として業況感の良し悪しを調査し指数化したものだ。

図表1の産業別の業況感を見ると、震災直前時点からその後の11年7月までで一気に落ち込んだのが、農林漁業、次いで情報・運輸業と製造業だ。宮城県は農林水産業が盛んで都心の仙台市は卸売などの商業で栄えてきたため、そうした産業への影響が強かったことが読み取れる。

一方、復興に向けた建築特需が発生したことで、建設業